

第2回 中標津町景観計画 策定委員会 議事録

◇開催日時：平成 27 年 12 月 2 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

◇開催場所：中標津町役場 3 階 301 号会議室

◇参集者：委員 18 名中 15 名出席

1. 開会 中標津町建設水道部都市住宅課長 望月 正人

12 月に入り何かとお忙しい中、策定委員会にご出席いただきありがとうございます。先月ですが、団体等へのヒアリング、ワークショップを皆さんにご協力いただきありがとうございます。今後もワークショップ、ヒアリング等実施していきますのでご協力お願いいたします。それでは、坂井委員長より開会にあたりご挨拶をいただきます。

2. 挨拶

（委員長）

9 月の第 1 回委員会開催から約 3 ヶ月経ちました。私事で恐縮ですが 9 年間勤めました北海道大学を退任して東京都市大学に 10 月 1 日付けで所属しました。10 月からは北海道を離れていますが、昨日も北大の学生の指導や、道庁などの仕事も引き続き受けていることから、東京と札幌を行ったり来たりといった状況です。

中標津の景観計画策定についても、これまでの北海道での経験を評価いただきご依頼いただいたと思っておりますので、これまでの実績を活かし引き続き協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

（望月課長）

ありがとうございました。早速ですが議事に入りたいと思います。議事の進行につきまして、坂井委員長により進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 議 事

（1）検討資料について 資料 1

①前回（第 1 回）のふり返し

【質疑なし】

②景観特性ごとの景観づくり方針（案） 資料 2

（2）意見交換

- ・景観特性ごとの景観づくり方針の内容について

（委員長）

ここからは、質疑と意見交換に移ります。今事務局から説明があった特性ごとの方針の内容について、ご質問、ご意見、ご感想でも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

（委員）

まず、文言だけ一カ所確認させていただきたい。16 ページ、共通事項の右側に「景観まち

づくり特性」とあるが、景観づくりに取り組む方向では、「景観づくり特性」となっているが、いかがでしょうか。もし同じものであれば、どちらかに合わせたほうが良いのでは。

あと全体見させていただいて、ちょっと上手く説明できないのですが、19 ページ。景観づくり方針として、「商工業の活性化、発展を進めます」とあり、景観づくりをする事でこれが間接的に、まわり回って繋がっていくのかなと思うが、このタイトルになるのかなと、違和感がある。

(事務局)

16 ページは「景観まちづくり特性」に統一される。景観づくりに取り組む方向では、「景観づくり特性」は誤植のため、修正させていただきます。19 ページ目の「商工業の活性化、発展を進めます」については、本間委員の発言のとおり、日々の働きやすい環境整備などがまわり回って景観に結びつく、という意図で記載している。ご意見があった点は、検討させていただきます。

(委員)

19 ページに絡んで、②のタイトルが不自然だなと感じた。それで、全体の①②③と読んでいくと、市街地の土地利用にリンクして書かれているような気がする。例えば、せっかくできている都市マスの土地利用と合わせて、もう一度計画を練り直すという方向に持っていくと良いのではないかな。都市マスと関連させた記載内容が検討される。

(委員)

17 ページの右側の家畜ふん尿は「努める」ではなくて法律があるため、家畜排せつ物の管理を適正に行わなければ、そもそも法律違反になってしまう。この文言を削除して、酪農の部分の景観で記述することも考えられると思う。適正な管理をしなければいけないので、そういう風に強めて記載した方が良いのではないかな。この部分を記載すると、本当にクリーンなイメージや、しっかりと気を使って酪農業を行っているイメージを浸透させることができるのではないかな。

(事務局)

法制度が設けられていることまで認知していませんでした。ご意見いただき、ありがとうございます。

(委員)

もう一点、ここに針葉樹林帯の話しか無いが、広葉樹林帯も河畔林にあるので、その辺りも文言として入れて欲しいということと、中標津は海を持っていないが、水源として適正な環境で適正な川を作るという部分。ここだけということではなく町全体として川の保護は大切というふうにしたほうが良い。

(副委員長)

養老牛地区に日本で2番目の規模のさけ・ますふ化場があります。中標津は漁業とは関係無いような印象だが、本当は漁業にとって大切な町である。森・川・海という話をされていて、海を忘れてはいけないということを、そのような雰囲気の記事の方が良いと思う。それともう一つ、河畔林の話が出てくるが、実は町の景観審議会では河畔林が連続していない、特に標津川の本流ですが、課題が挙げられている。そのあたりで、防災上も含めて連続した河畔林が求められている。いわば植樹作業が必要とされているのが現状ではないかと思う。我が町で唯一災害があるとすれば水害だと思うが、それを防ぐにも河畔林が大事になるのではないか。

(委員)

4つの景観づくり基本方針は明快で、中標津の土地利用を表しております、ただ、文章が出揃ってくると、気になるのが河畔林、生態系の話が色々なところから出てくる。しかし、流域で考えなければならないので、4つの分類以外に上流から下流の流れとして整理すると、地域の特性が出て、分かりやすくなるのではないのでしょうか。

(委員長)

もう少し大きな骨格みたいな話をということですね。構造的にどこに入れるとわかりやすくなるか、ご提案いただいた例えば15ページの基本理念の前後に総まとめのような一行があるイメージでしょうか。

(委員)

基本方針としては4つの景観特性と協働による景観づくりという全体を貫く河川、というのがあってもいいじゃないかな。

(委員長)

事務局的には、17ページの自然というところですね。大きな全体というのが1番、2番が河川、3番が生物多様性ということで分類したように読める。海の話など色々な話が出たので、ここをもう少し検討するか、新しい何かを入れるかというところ。

(委員)

河川の話は20ページにも出てくる。例えば上流の役割、市街地の役割という形で書かれても良いのではないか。

(委員)

21ページの景観づくり方針2「町民・活動団体・事業者・行政」とあるが、今の時代もう一つ何か攻めの方向があってもいいのかなと。例えば防風林を維持していく施策の中に、あるいは開陽台を何か整備するなどの施策の中に「外部の力」や資金を利用する、などの項目があっても良いのではないか。例えばふるさと納税など、物で返すのではなく応援してもら

うなど、広く国内に求めるような制度と連携させるなども考えられるので検討してください。

(委員長)

事務局的には作り方として、景観法で、行政のやること、市民のやること、事業者がやることというのが明記されているので、それに倣って主語が分かる形で作成したといえる。仰るように外部資金など「外部の力」という考えをどのように位置づけていくのか、という点が新たな要素としてなり得る。クラウドファンディングなど方法も沢山あり、そうになると誰がということになりますので、行政か活動団体か事業者か色々なところがでてくるので、どこにいれるのかということを検討しなければならない。

(委員)

なんとなく行政にそういう施策を積極的に推進するというような感じだと思う。

(委員長)

そのあたり、部長の方々が来ていただいているので、総務部長いかがでしょうか。

(委員)

現在、景観に対してふるさと納税を活用するという考えを行政として持っていない。今後の検討になるでしょうし、かつ理事者の判断になると思う。今なんとも言えない。

(委員)

多様な方法を検討しますということでもいいと思いますが

(委員)

方針の中に、景観まちづくり推進方策というのがありましたよね。その中で検討していきますというお話をされていると思います。そのなかに出てくればいいと思います。

最後のページの協働による景観街づくりを進めますというのは町内の人を指したものであるので、それだけではなくて「広くそのような人たちを掴んでやっていきますよ」という文言をつけて、具体的な方策は先ほどの推進方策の中で進めていくのが一番いいと思う。概略的にはそういう形でやっていただければ。

(委員)

21 ページ、実際には全体にも関わるが「景観づくり」とあるが、町民全体が対象とした計画であれば、「景観づくり」がどういうことか理解して・参画しないとイケない。全体通してみていくと景観づくりとは、私の解釈ですが、景観は維持・保全だと思うが、同時に、今ある景観をもっと良くしていく、「創出していく」という側面があることを町民が理解しなければいけないと思う。私自身も町内会に関わって、緑の環境づくりに取り組んでいる。その時に、保全活動もするし、環境をもっと良くするために桜の苗木を植えている。それを置き換えれば、緑の環境づくりをやっています。これは「景観づくり」のほんの一部かもしれない

が、町民も参加している。表現はかまわないが「景観づくり」というと、町民がわかるように要素的な内容「維持・保全」「創出」2つの側面をしっかりと理解しないと、どちらを指しているのか、「～づくり」と言ったら創造をいうが、それはものすごく難しい。維持・保全もできないのに新しいものをつくるのは難しい。もし文言を整理していくときに全体をみると、それに則しているところもあるが、後半は「～づくり」なので、町民にわかりやすく意識した場合、文言自体の使い方は間違っていないので、意義・内容がわかるようにしていただければと思います。これは全体に関わります。

(委員長)

ごもっともな意見で、資料2の後半の部分だけ見てますが、1ページの最初の部分から見つけにくい部分があり、景観とは何ぞやとということをどこかになければいけない。であれば15ページ基本理念の副題に「景観をつくり、守り、つくり、育てる」という記載が入っているだけなので、そこをもう少し皆さんに分かりやすくというご意見だったように理解しましたので、この部分を入れて検討した方が良いと思います。

(委員)

要素的には、保全・守り・創出が出ているが、それを束ねたら景観づくりになっている。これを読み取ってくればいいのだが、理解できるか心配になりました。景観づくりは「なるほどこういことか」とわかるように表現していただければと思います。

(事務局)

原委員が仰ったとおりで、景観づくりという中には守りつくり育てていく方向性を理解しながら作成したつもりでしたが、見えづらいところもありました。

(委員)

全般的にそのような観点で整理するうえで、町民全体が参加するというのは、表現を景観づくりというのが理解できるように、特に要望したいです。要素的にはわかるが、それを全部読み取れというのは難しい面がある。局所的に言えば最後の町民全体が取り組むというところは、それを行政が協働を支援するという考えは我々も賛成です。

(副委員長)

森を見て木を見ず、木を見て森を見ずという言葉をご存知だと思うが、町民は木なのでね。カッコいい住宅を建ててそれぞれが好き勝手にしているとバランスが崩れる。まちづくり景観づくりというのは簡単である。海外から日本に帰ってくると建物は個々に良いがバラバラなのが日本なのです。町並みがきれいだというのは、森をみてという発想だと思います。町民が景観というと周り近所に合せなければならなくなり苦情が出てくる。つまり街づくりと矛盾するところが出てくる。それをどのようにして文章にするか難しい面が出てくる。

(委員長)

それは大きな問題で、他の市町村も景観計画を策定するときに注意を配る所である。

今日検討するところは景観特性ごとの景観づくりの方針だが、次回以降の検討では、第4章の具体的なルールづくりの部分になるかと思う。このあたりで、建築物を造るとき、改築するとき、増築していくときのルールづくりを検討していこうとしている。どのようにルールづくりをしていこうか、ということをお次回皆さんと議論できればと思っています。

(委員)

この章は事務局だけで考えるのは難しいと思うので、地元の方もいらっしゃいますし、グループに分かれて、役場の人にも入っていただいて「ここはこういう表現あるのではないか」ということを話し合っているのはどうでしょうか。そうすれば、中標津にいる人の言葉で表現が上手く計画に盛り込まれるのではないのでしょうか。

(委員長)

資料は事前配布していますので、文言や表現がおかしいというところは随時言っていただければ変更しますし、次回でも結構です。持ち帰っていただいて、読んでみてここはおかしいというところを教えていただければ反映させることができます。

本間委員の意思としてはグループとして話し合うということに意義があるということですか。

(委員)

その場で話し合うことに意義があると思います。考えることが別々なのでその場で一緒に作った達成感もありますが、新たに生まれるところもあると思います。

(委員長)

今日は時間の関係上難しいが、次回からそのような議論が可能かどうか事務局と役場の方で考えていくということよろしいでしょうか。

(委員)

景観は、地域の住民が親しみをもってできる景観と、そうでない景観がある。格子状防風林はどこへ行ったら見えますか。飛行機で見えるか、開陽台へ行っても一部しか見えない。なかなか地元の人々の愛着が薄いと感じる。あるというのは意識しているが、自分たちが手をかけることもできない。小学生に中標津には格子状防風林があるのを知っているかと聞くと、知らないと答える。どこにある、どこに行ったら見られると聞かれる。景観というのは、地域の人々が身近に感じるものと、そうでないものがあるかなと思う。そうなる取り組みとして非常に難しくなると思うが、考えなければいけないと思う。

もう一点、河畔林の維持保全とあるが、河畔林は河川敷地により確保されているが、かつて河川敷地を酪農が発展する中で売却してきた。酪農家がお金を出して買って牧草地にしてきた経緯がある。30m確保といっても、そうやって民地にしたところはどうするのか。別海

で議論になったのだが、道では買い戻し出来ないということで、別海は町として買い戻した。中標津町もそこまで腹を据えてやるのか、町の施策として取り組まなければならないと思うが、今後の町の事業展開の中ということを念頭においてやるとすれば、ちょっと気になった部分である。

(委員長)

1 点目は格子状防風林の話で、2 点目は河畔林ですね。特に河畔林の林帯幅 30m という敷地が本当に確保できるのか、というお話だったと思うが。河畔林の部分のみで結構なので、高橋委員にお聞きしたい。

(委員)

17 ページに、河川環境の維持・保全に努めますとあるが、他の地域に無い特徴的な景観というのは、なぜかという、酪農なので農業水利が必要でなかったため、自然河川のまま残っているということなんです。岩渕委員が言われたとおり北海道が管理している大きい河川は標津川ですが、標津川の最低限必要な幅は決まっているわけですから、それに向かって河川の流れを改修しようとしたのは間違いない。それが河川の規模を問わず、林帯幅は 30m 必要というわけではないので安易に記載するのはやめてほしいと思った。町が管理する普通河川、道が管理する 2 級河川なので、河川によっては堤防があったりするが、それ全てが景観に関係するので、ここで 30m と書かれると町は非常に困る話なのです。行政として営農のために草地をギリギリまで設定したが、それも落ち着いてきている。それを買い戻して森林にしようかというまでは至らない。これが水辺景観として必要な河畔林なのかということも議論していかなければならない。タワラマップ川も水辺景観なので今後どのように理解してもらうか。農村景観と都市景観の違いもありますが、今後議論していかなければならないと思います。

もう 1 点だけ、18 ページ右側にあります「森林資源の維持と保全努めます」で、防風林は地吹雪やホワイトアウトを軽減すると記載しているが、景観のなかで一番嫌われるのは防雪柵なのです。ただ、防風林が万能といった書き方は誤解を招くので控えてほしい。防風林は効果が出るまでに時間がかかり、それを補っているのは防雪柵であるといった一言を加えていただければ非常に助かるなと思っています。防雪柵は非常に景観に悪いので夏場は外してほしいといわれるが、地元に住む人の安全のために設置した防雪柵なので、全てが防風林に囲まれていれば全て解決するという誤解を招かないようにしていただければいいかなと思います。

(委員)

今の防雪柵と防風林をセットにしている事例は中標津町内にありませんよね。私個人としてはそういう事業が育てばいいなと思っています。

(委員)

中標津と釧路に間に防雪柵と一緒に防風林を植えているところがある。それはカラマツが

良いのかという樹種が良いのかということで、色々な樹種で試験段階であるが、本当にカラマツがいいのかは私にも疑問です。国土交通省も試験段階ですので結論は出てないと思います。それを見ながら今後検討しなければならない。

(委員)

すごく重要な事例だと思いました。

(委員)

景観というのと環境という記述が混在している印象がある。見た目がいいなと思うのは景観だけど、ふん尿の話となると環境の話になり、その部分まで随分入り込んでいる感じがする。もう少し景観に持っていったほうがわかりやすいのではないだろうか。資料を読んでいると環境の話が随分大きくなってきていて、非常に膨大な話になってしまうのではないかなと思っていて、景観の見た目の良さで止めておいたほうがいいと感じる。それと商工業の活性化の話や計画の中での林業の話は、格子状防風林は確かに地域の景観や良さはわかるし守ろうというのはいいが、それを林業の活性化に結びつくかなと私的には理解できないところがある。酪農の発展というのも同じように、農村計画も大切に大規模な牛舎とか作る時などコーディネートする人がいて、導線をどうするか見た目をどうするかという事業を入れたら、いいものが出来たような気がする。これからやる人がいれば、景観の話しになって農協さんの協力を得ながら見た目をよくするなど展開するほうが農村景観は良くなっていくのではないと思う。単に環境とか言っているのではなく、個人的な意見ですがアンバランスでないかと感じを受けたので、全部変えろとは言わないが、景観というものを掘り下げた言い方にしておいて、商業の発展や環境の問題にいかないようにしたほうが良いと思う。

(事務局)

中標津は色んな営みが積み重なりできてきたものでないかと思います。そういった背景を考えると、例えば見た目をきれいするという町民が気をつけていることがあり、もう一度見詰め直すのが景観につながるのではないかと思います、16 ページの③には中標津町ではこういう観点で景観計画に取り組んでいけるのではないかと思います。一人ひとりの暮らしを維持したりとか、改善することを努めていくなどの観点を持っていただくことで繋がるのかなと思います。環境について深くというのはわたしからはちょっと・・・

(委員)

景観というのは見た目や心地よさで、それを維持するために環境問題などやらなければならない、それを守られてこそ景観ということですよ。そこを分かるように書いたほうが良い感じがした。

(事務局)

ご指摘のように、文章中景観の話と環境の話が少し上手く整理しきれていない点がある。そこは一旦整理したいと思っております。事務局としては、景観というのは見た目だけの話

だけではなくて、長い取り組みの中で何らかの経済的な効果なども生んでいくものだと考えている。そこは町民の皆さんにもご理解いただくことが大事だと思っていますので、その点も踏まえて精査していきたい。

(副委員長)

17 ページの右側。生物多様性などは、まさに環境のことですし①生態回廊という言葉があるが、如何にも環境というイメージになる。景観に配慮して例えば、グリーンベルトといった記述にしてもいいのかもしれないと思った。18 年前に景観審議会を始めたときに景観を語る人と環境を語る人がいて、景観はさっき言った森の話になる。森の話と木の話の混在させると、非常に難しいというか、分かりにくくなる。先ほど、岩渕委員がおっしゃった格子状防風林は町民から見るとわからないという話。木を見ているからわからない、といったことになる。

(委員)

つまり、良い景観はいい環境の中から生まれる。ということだと思う。

(委員長)

今日の説明があったところのタイトルが、「景観特性ごとの景観づくり方針」ということで、生物がたくさん棲んでいる、防風林がある、一方で産業として酪農がある、住宅があるとそれぞれに分けて、それをどうしていこうかという部分だった。これは景観づくりとあったが、「づくり」には、保全だけでもないが、どうやって守っていこうかという話が、“地”の部分にあたる。今持っているものをどうしていこうかという方向性の話が今日で、次回は、住宅を建てる時、工作物を作る時のルールづくり、それによって新しい景観が作られていくときに、どのように考えるか、というお話と。グループで景観について話し合う、という意見もあったが、皆さん意見も色々なところで分かりにくかったということもあるかと思う。この文言は次回にも出てくるとは思うので、今日の議論を踏まえて事務局の方で精査したものが次回出てくると思う。また資料を読んでいただいて、ここはおかしいなどあればご意見としていただければと思う。この辺りで、資料2についての議論を終わらせていただきます。引き続き報告ということで事務局の方からよろしくお願い致します。

(事務局)

報告事項して、11月26日に酪農景観と市街地景観の2つのテーマで景観街づくりワークショップを開催しました。主なご意見などを簡単にご報告させていただきます。お手元には資料がありませんので口頭でのご説明となります。

酪農景観については少人数ですが内容の濃い議論ができました。主なご意見では、防風林の価値に関する話をいただきました。木の役割、防風・防雪の機能が見直されてきたという話をしました。格子状防風林は最初に設計した人はすごいという話もありました。宇宙から見える壮大さ、かつ希少性価値があるものとしてみることができるという意見がありました。観光や資源活用としてもあり、今後はカラマツが伐期にきているということもあり、更新す

るときに樹種をみんなで考えていかなければならないという話がありました。

一方町民が全員知っているかといとそうでないかもしれないという話があり、歴史背景など学ぶ機会が必要であったり、実際に生業として関わっている産業の醸成や融和していくという視点も重要であるということもありました。

農業施設に関する話もあり、色の統一など景観の考え方としてあるのではないかとということ。市街地に接している農業地域のあり方も一緒に考えていければよいとの話もありました。

河川や河畔林に対しては、河畔林の必要性や漁業との関わりも重要ではないかというのがワークショップでもありました。この日は農家さんの参加はありませんでした。

お勧めする景観資源としては、開陽台や空港、養老牛温泉などいくつか出していただきました。

夜は市街地の景観についてお話しをしました。こちらも少人数でしたが、市街地に関わらず景観やまちづくりという観点で必要な要素としては、実際に目で見て調べて知って学ぶことを写真などで表現していくことが伝えていくことで重要であること、都市マスでも地域別活動の一環で西部地域では、たこ揚げを実施しており三世代が交流できる活動する場をつくるという活動としての景観というのがありました。

市街地中心部では歩いて楽しめるまちをどう作るかという、花を植えて歩くことを促す仕掛けを考えている。中心部の顔づくり「中標津らしさ」をどうつくっていくかでは、例えば建物の色や一部に木材を利用するとか、町に相応しい街路樹の選定や、看板や広告物のルールでは町では家電量販店の外壁の色のトーンを落とすなどしているの、難しいかもしれないがチェーン店などに利用できないかなど、いくつか話がありました。こういった活動を取り組むため中標津農業高校など人材育成の話や、中標津は林業の町でもあったので河畔林や防風林を学習の場にできるのではないかと話がありました。

(委員長)

ありがとうございました。次に事務局の方で、進行をお願いします。

(事務局)

今回ワークショップを開催しましたが、今後もこのような形でワークショップをやりたいと思っています。先般、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。今後も景観計画素案について、たくさんのご意見いただきたいと思います。次回委員会の開催は年明けとなります。年度末で大変申し訳ないのですが、3月25日に予定しています。時期が近づきましたら改めて開催のご案内を致します。

また、2月19日（金）は夜7時から、中標津町経済センターで、景観に関するフォーラムを開催致します。こちらについてもまた改めてご案内致します。是非、足を運んでいただければと思います。それでは、長時間に渡りましてご議論いただきありがとうございました。閉会にあたりまして、森田副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

長い時間に渡ってたくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。今日は難しそうな感じだなという気がしました。事務局大変だと思いますが、一つよろしく願いいたします。景観はやはり総合的に長い期間をかけてやっていかないとならない、そのような意味で、まだまだ議論は煮詰まると思いますが、是非、お時間あれば旅行などもしさせていただきながらあちこちの景観を見ていただくと、また新たな発想が湧いてくるかと思います。

長くなりましたけれども、本日は終了となりますが、引き続きよろしくお願い致します。

(事務局)

以上をもって、第2回策定委員会を終了とします。どうもありがとうございました。